



# こおりやま 市議会だより



郡山市

平成26年6月定例会  
第169号



郡山布引「風の高原」の風車とひまわり

## 目 次

6月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況 .....	2頁
議案等の審議結果 .....	3頁
6月定例会市政一般質問 .....	4~12頁
議会の豆知識 .....	6、11頁
請願書・陳情書の提出 .....	12頁
特別委員会の活動状況、会議録を御覧になる方へ .....	13頁
市議会ウェブページ、議員表彰 .....	13頁
議会の傍聴、9月定例会開催予定 .....	14頁

# 平成26年6月定例会

## 平成26年度郡山市一般会計補正予算(第3号)、地方財政の充実・強化を求める意見書など28件を可決

### 定例会のあらまし

6月定例会を、6月12日から26日までの15日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、継続審査となっていた「郡山市議会を市民にわかりやすく改善することを求める請願」1件を賛成少数で不採択としたほか、市長が提出議案の概要等について述べました。

17日から20日までの市政一般質問では、16人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

23日と24日は、4つの常任委員会で、付託された議案23件と請願10件を慎重に審査しました。

最終日となる26日の本会議では、各常任委員会から審査結果報告を受け、賛否が分かれた議案等について、4人の議員から賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、郡山市一般会計補正予算(第3号)など議案5件を賛成多数で可決、郡山市一般会計補正予算(第4号)など議案18件を全会一致で可決したほか、請願2件を採択、請願6件を

不採択、請願2件を継続審査としました。

また、追加提出された固定資産評価審査委員会委員の選任等の人事案件4件に全会一致で同意、地方財政の充実・強化を求める意見書の議会案1件を全会一致で可決し、全日程を終了しました。

### 常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

#### 総務財政

**問** マイナンバー制度導入の利点は。

**答** 基礎年金番号など、別々に管理されている番号が、プライバシーやセキュリティを確保しながら、同一人物の情報として管理されることから、公的な申請時に必要であった添付書類が不要になる場合があり、利便性が向上する。

また、新たに条例に規定すれば、住民票のコンビニ交付など、他にも利用することができる。

**問** 国民健康保険税の課税限度額引き上げの影響を受ける世帯数は。

**答** 後期高齢者支援金等分は

2千273世帯、介護納付金分は768世帯が影響を受ける。

#### 建設水道

**問** 郡山市都市計画マスタープラン改訂における基本的な考え方は。

**答** 本市は、福島県の中心地であり、県のコンパクトシティであるとの概念のもと、県の「県中都市計画区域マスタープラン」で示されている

県中地域の都市づくり方針に即して改訂作業を進めていく。

**問** 本年2月の大雪による除雪等対策を踏まえ、次期降雪シーズンへ向けた取組みは。

**答** 今回の大雪では除雪車の貸借など、国・県等とのさまざまな連携の重要性を再認識した。

この経験を踏まえ、現在、県が中心となり「県中地方冬期道路交通円滑化連絡協議会」発足の準備を進め、各関係自治体担当者による協議を行う。

#### 環境経済

**問** 東山悠苑改修工事の内容は。

**答** 利用者の利便性向上のため、大型バスの方向転換スペースを確保するものである。

**問** 商工街並み整備事業における防犯カメラの設置場所は。

**答** 南東北総合卸センター内の建物内に3基、道路等の屋外に12基設置される。

**問** 西部第一工業団地への安定的な水供給について、どのような対策を考えているのか。

**答** 現在、上水道の整備等について水道局と協議を進めている。

#### 文教福祉

**問** (仮称)西部地域子育て支援センターの今後の事業展開と運営体制は。

**答** 既存の地域子育て支援センター同様、子育てサロンの開設や一時保育、子どもを持つ親への相談業務などの事業展開を考えている。

また、運営方法については、今後、保育所との連携等を含め、直営や委託等の両面から検討を進めていく。

**問** 小中学校空調設備整備事業費の予算補正の考え方は。

**答** 県補助金や震災復興特別交付税も税金であるとの考えに立ち返り、機器の能力や配管等の材質の見直し等、改めて事業費を精査したものである。

## 議案等の審議結果

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。各議員の表決状況は、市議会ウェブページで公開しています。

件名		審議結果	会派の表決状況							
			創風会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	郡山の未来をつくる会	
			上段：所属議員数、下段：表決者数							
			18人	9人	4人	3人	3人	2人	1人	
			17人(注1)	8人(注2)	4人	3人	3人	2人	1人	
市長提出議案	補正予算	平成26年度郡山市一般会計(第3号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
		平成26年度郡山市国民健康保険特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○
		平成26年度後期高齢者医療特別会計(第1号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
		平成26年度郡山市一般会計(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
		平成26年度工業団地開発事業特別会計(第1号)		○	○	○	○	○	○	
		平成26年度郡山市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計(第1号)		○	○	○	○	○	○	
	条例	・郡山市税条例等	原案可決	○	○	○	○	×	×	×
		・郡山市国民健康保険税条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	○
		・郡山市手数料条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
		・郡山市体育施設条例		○	○	○	○	○	○	
	工事請負契約	・河内グリーンセンター整備事業基幹の設備改良工事	可決	○	○	○	○	○	○	○
		・富久山グリーンセンター整備事業基幹の設備改良工事								
		・開成小学校大規模改造内部改修工事								
		・桃見台小学校大規模改造内部改修工事								
		・第六中学校大規模改造内部改修工事								
		・喜久田中学校屋内運動場増改築主体工事								
		・(仮称)乙高保育所・北部地域子育て支援センター建設主体工事								
	財産の取得	・パーソナルコンピュータ	可決	○	○	○	○	○	○	○
		・消防ポンプ自動車								
		・小型動力ポンプ積載車								
・コンサートグランドピアノ										
その他	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	
人事案件	・固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	
	・月形財産区管理委員の選任									
	・舟津財産区管理委員の選任									
	・館財産区管理委員の選任									
請願	郡山市議会を市民にわかりやすく改善することを求める請願	不採択	×	×	×	○	○	○	○	
	集団的自衛権の行使容認に反対することを国に求める請願書	不採択	×	×	○	○	○	○	○	
	地方教育行政法の「改正」を撤回することを国に求める請願書	不採択	×	×	×	○	○	○	○	
	「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出について	不採択	×	×	×	○	○	○	○	
	郡山市発注工事に対する地元業者の活用を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	
	規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める請願	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	
	除染目標値の引き上げに反対する請願書	不採択	×	○	×	○	○	○	○	
	19歳以上の甲状腺にかかわる医療費無料化を求める意見書の提出についての請願書	不採択	×	○	×	○	○	○	○	
	集団的自衛権行使を容認する解釈改憲に反対する意見書を提出することを求める請願書	不採択	×	×	○	○	○	○	○	
	「労働者保護ルールの改悪に反対する」意見書の提出を求める請願	継続審査	—	—	—	—	—	—	—	
	地方財政の充実・強化を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	
	議員提出	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

(注1)創風会は、議長を除く。(注2)新政会は1人欠席。

平成26年6月定例会

# 市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。

5月1日から10月31日までの間、クールビズを実施しています。



医科大医学部新設構想の見解について

**問** 国は、東北地方に一大学に限り医学部新設の認可を行うとしており、本市の一般財団法人脳神経疾患研究所が医学部新設構想に係る応募書を国に提出したと報道された。この構想が選定されれば、福島県の復興と本市の発展に大きく寄与することが期待さ

れるが見解は。

**答** 地域医療の発展は、医学教育と医療システムの調和ある発展が基本だと考えている。

現在、東北地方は、東日本大震災からの復興、原発事故からの再生、加えて今後の超高齢化や医師不足問題を抱えており、原発事故の影響を受けている本県、中でも本市以外に医学部新設に最適な場所はないと考える。

この構想については、地域医療への熱い思いに大いに賛同するところであり、選定の際には、独立行政法人産業技術総合研究所の福島再生可能

エネルギー研究所、平成28年度開所予定の(仮称)福島県医療機器開発・安全性評価センター等の研究開発機関に新設医科大学が加わり、本市における新たな可能性が大きく広がるものと考えている。

学校図書館司書補に関する補助金の充実について

**問** 司書補に十分な賃金が支払われるよう市の補助金を充実にすべきと考えるが見解は。

**答** 本市では、児童生徒の読書活動の充実を図るため、PTAの司書補雇用に対し助成制度を設け、負担軽減と配置促進を支援しており、現在、

小学校は58校中45校、中学校は28校全校に配置されている。

賃金等の雇用条件は、雇用主であるPTAと司書補本人がPTAの規模や財政状況、地域性などの要件を踏まえて決めているなどPTAが主体となっているため、引き続き現行制度のもと支援していく。

JR郡山駅舎への保育所設置について

**問** JR郡山駅周辺の会社等で働く親たちから、「職場に近い所に保育所があると助かる。」という声があるが、駅舎に保育所を設置しては。

**答** 駅周辺には、大町に民間

認可保育所「はなさと保育園大町分園」、中町に認可外保育施設「ユーパロ中町保育園」があり、利用されている。駅舎を含めた周辺地域への保育所新設等については、空き店舗等を有効活用できる国の子ども子育て支援新制度の小規模保育事業等の活用も視野に入れ、JR及び各企業へ設置推進等を要請している。

掲載以外の質問項目

- 経済活性化について
- 市民サービスセンターについて
- 大槻町の除染について



創風会  
近内 利男議員  
通告時間:30分

旧豊田浄水場の活用について

問 旧豊田浄水場の東側には文化センターが、西側には開成山公園や野球場など、多くの公共施設と運動施設があり、広い意味での文化とスポーツのエリアとなっている。

答 この旧豊田浄水場用地を市が取得することで、土地利用効率のよい面的整備につながる



新政法  
廣田 耕一議員  
通告時間:30分

人口減少問題に対する施策の成果について

問 本市では、人口減少問題に関し、さまざまな施策を積極的に展開しているが、今までの施策の成果は。

答 子本主義のもと、保育料無料化・軽減等事業や病児・病後児保育事業、保育所定員の増員など、子育て世代、特に働く女性を応援する子ども

るため、文化とスポーツの整備事業として、音楽堂の建設を第一候補に、周囲を駐車場にするなど、まちづくり構想に活かし、本市総合計画に盛り込んでいく。

問 豊田浄水場貯水池跡地については、部局横断的な「浸水被害対策本部」において、近年頻発しているゲリラ豪雨等による浸水被害対策を最優先に、活用方法等について検討を進めている。

答 今後は、浸水被害対策の有効性や、浄水施設等の解体の進捗状況を勘案しながら、歴史的な役割を踏まえた学習へ

・子育て支援施策を積極的に展開している。

また、通学路の総点検など、教育環境の整備、予防接種の助成拡充など市民の健康づくりを図っている。

更には、安全・安心なまちづくりとして、ポンプ場拡充などの浸水対策や新駅やスマートインターチェンジなど交通対策のほか、西部第一工業団地の整備を図り、企業誘致や雇用創出など地域経済の活性化に取り組んでいる。

これらの施策により、震災以降減少していた人口も、子育て世代を中心に増加に転じ

の活用などについて、総合的に検討していく。

問 公民館等へのAED(自動体外式除細動器)の設置について

答 本市では、学校や体育施設へのAEDの設置は進んでいるが、公民館をはじめ、多くの公共施設には設置されていない。

問 今後、再建中の中央公民館や、多くの市民が利用する中央図書館、公民館、緑ヶ丘ふれあいセンターなどにも設置すべきと考えるが見解は。

答 現在、行政センター及び連絡所と併設の公民館等には

ている。

問 J R日和田駅歩道橋等設置に係る課題について

答 J R日和田駅周辺の歩道橋等設置は、日和田町の将来を見据えた場合や通学路の安全確保の観点からも必要不可欠と考えるが課題は。

また、J Rとの懇談会の中で具体的なテーマとなっているのか。

答 駅西側地区からのアクセスや周辺の土地利用状況、更には、歩道橋を設置した場合の利用者のニーズに对应していくため、多面的に検討する必要があると認識している。

AEDを設置している。

問 準用河川「上石川」の改修について

答 準用河川「上石川」の未整備区間は、激しい雷雨や台風時には常時洪水状態となり、護岸の浸食によって田畑部分が崩落し、河川と平行している市道上沢又高太郎内線が冠水して通行不能となる。

問 この河川の改修を含めた洪水軽減対策についての見解は。

答 未整備区間については、

また、近々開催予定の「市とJ Rとの懇談会」の中で、歩道橋の設置等を具体的なテーマとしていく。

問 国は、公共工事の入札不調への対応について

答 国は、公共工事の入札不調への対応として、公共工事設計単価の見直しなどの対策を行ったが、国の対策を受け本市の対応は。

答 本市が発注する工事の積算は、県の積算システムを利用し、県の単価表にないものは、市独自で見積書等を採用して設計単価の変動に対応しており、実勢に即した価格を

周辺の地盤が岩盤で、転石が多数存在することなどから、これまで部分的に護岸等の工事を行ってきた。

問 掲載以外の質問項目

- 新公会計制度について
- 生活保護行政について
- 市施設の稼働率の向上について
- 事業所内保育について

反映していると考えている。

また、工事施工中の案件は、「インフラスライド」についての運用基準」を定め、賃金等の急激な変動に対応している。

今後は、本年6月に一部改正された、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を踏まえ、国が策定する運用指針に基づき適切に対応していく。



郡山の未来をつくる会  
駒崎ゆき子議員  
通告時間:15分

**留守家庭児童会の全校設置について**

**問** 留守家庭児童会を設置している小学校は分校を含め61校のうち28校である。

**答** 本市の設置基準では、「3年生までの留守家庭児童の入会希望が20名以上であること」が条件のため、小規模校では設置が難しく、新入児童は、留守家庭児童会が設置さ

れている隣接校へ入学し、更に児童数が減る悪循環となっていることから、現在の基準を改善し、全校に設置すべきと考えるが見解は。

**答** 平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に向け、実施機関である学校や教育委員会と更に密接に連携し、子どもたちが明るく、のびのびと過ごせる質の高い留守家庭児童会を目指すとともに、対象児童を小学6年生までに拡充し、「子ども・子育て会議」において、設置基準について審議の上、可能な限り増設を検討していく。

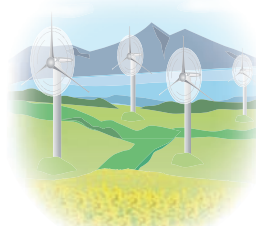
**賦課金問題に係る今後の指導について**

**問** 5月28日付けで、富田東土地区画整理組合から「賦課金額通知及び説明会開催のお知らせ」の文書が組合員に届いた。

**答** 組合施行の土地区画整理事業の賦課金問題については、日和田土地区画整理組合の経験を教訓にし、本市として今後の指導にどう活かしていくのか。

本市としては、今後とも土地区画整理法第123条に基づき、勧告、助言及び援助を行っていく。

- 掲載以外の質問項目**
- 子どもの放射能と健康対策について
  - 郡山市総合地方卸売市場について



**議会の豆知識①**

**●表決・採決とは**

議員が議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることを「表決」といい、議長が表決をとることを「採決」といいます。

表決には、起立による表決、投票（記名、無記名）による表決と、全会一致が予想されるときに、議長が口頭で異議がないかを諮る簡易表決の方法があります。

採決は原則として出席議員の過半数をもってその案件の可否が決定されます。

※関連項目：定例会のあらまし（2頁）、議案等の審議結果（3頁）



社会民主党  
柳田 尚一議員  
通告時間:30分

**豊田貯水池の跡地活用について**

**問** 豊田貯水池の跡地については、水害対策や水辺空間を兼ね備えた都市型公園にすべきと考えるが見解は。

**答** 豊田浄水場の廃止が具体化した平成21年より、まちづくりの視点から関係課が後利

用を検討し、昨年5月には「水質保全対策会議」を立ち上げ、貯水池の水抜きと緑化工事を実施した。

**答** 平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に向け、実施機関である学校や教育委員会と更に密接に連携し、子どもたちが明るく、のびのびと過ごせる質の高い留守家庭児童会を目指すとともに、対象児童を小学6年生までに拡充し、「子ども・子育て会議」において、設置基準について審議の上、可能な限り増設を検討していく。

**市の非常勤嘱託、臨時職員の賃金改定について**

**問** 非常勤嘱託職員、臨時職員は、正規職員と同じく重要な役割を果たしているが、賃金は平成20年以降改定されていない。

**答** 非常勤嘱託職員、臨時職員の賃金は、市職員の初任給を基準として一月当たりの勤務日数及び勤務時間数をもとに定めており、今後も、市職員の給与改定状況等を踏まえ

ながら適切に対応していく。なお、地域経済の状況や民間の雇用情勢等にも配慮し、適正な雇用に努めていく。

**児童虐待防止のための情報の共有と対応について**

**問** 児童虐待防止のため、関係機関と密接に連携した情報交換が必要と考えるが見解は。

**答** 子どもの安全を守る地域のネットワークとして、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、児童相談所や警察などの行政機関、学校や幼稚園などの教育機関、医師会や弁護士会など17関係機関で構成する「郡山市要保護児童対策地

域協議会」を設置し、関係機関が相互に連携して情報の共有を図りながら、子どもたちの安全確認を行っている。

**答** 虐待は人権侵害であることから、教育委員会と連携しながら、保護者や地域住民に対する虐待防止の啓発強化や、学校における命の尊さや家族の大切さを学ぶ「道徳」の充実など、将来にわたる児童虐待の未然防止を図っていく。

**掲載以外の質問項目**

- 空き家対策について
- 本市における米の全量全袋検査に要する経費の農家への補助について



日本共産党郡山市議員  
岩崎真理子議員  
通告時間:30分

子ども・子育て支援新制度について

**問** 来年度からの新制度のスタートに向け、公的保育制度の大原則を、条例や事業計画にどう反映していくのか。

**答** また、アンケート調査結果による市民ニーズをどう捉え対応していくのか。

**問** 新制度のスタートにあたっては、アンケートの調査結



郡山市議会公明党  
但野 光夫議員  
通告時間:30分

保育士職における任期付職員制度の活用について

**問** 昨年度制度化を図った任期付職員制度を保育士職において活用すべきでは。

**答** 本市では、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用等に関する法律」等の関係法律に基づき、昨年度、「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定す

特別支援教育について

果を踏まえ、地域の実情に合わせて、幼保連携型認定こども園や地域型保育事業などの運営に関する最低基準に関する条例及び事業基本計画を策定することから、多様化する市民ニーズに的確に対応し、保育サービスの充実が図られるよう「郡山市子ども・子育て会議」で議論していく。

特別支援教育について

**問** 先生の確保については、正規の教員として配置できるような国、県に配置基準の見直しを求め、補助員については、非常勤嘱託職員と緊急雇用職

員として不安定雇用の形態を改めるなど、市独自の努力が必要と考えるが見解は。

**答** 教員の配置については、今後も、教員の配置要件の弾力化や加配について、国や県に対し強く要望していく。

また、本市では、平成17年度より、特別な支援を要する児童生徒への対応の充実を図るため、教員である学級担任を補助する特別支援教育補助員を市単独で配置し、学校や保護者のニーズに応じて、その増員に努めてきた。

今年度は、昨年度より5名増員の計68名を採用したとこ

ろであり、今後とも、現状の雇用形態において、より実態に応じた配置や活用に努める介護保険の予防給付の見直しについて

**問** 本市の要支援者は、本年4月1日現在で3千283人、そのうち在宅サービス利用者が延べ2千918人、また、訪問介護、通所介護の利用者は1千911人である。

**答** 予防給付の見直しは市民に及ぼす影響と具体的対応策は、見直し内容には、これまでの予防給付のうち、訪問介護、通所介護について、社会福祉法人などの事業主体によ

循環型農業システムについて

**問** 新潟県村上市の会社は、食品残渣を利用しバイオマス発電による循環型農業及び社会システムを開発し、運用している。

**答** そこで、本市でも関係部局が連携し、循環型社会構築を推進すべきでは。

**問** 循環型農業システムは、地域資源である木質、家畜排泄物等を活用した発電、燃料等の産業を軸に産業の創出、循環型エネルギーの強化に寄与するものとして期待されている。

る各種サービスと、配食等の生活支援との一体的な提供を可能とする新たな総合事業として実施するものとされており、既にサービスを受けている方は、総合事業移行後も必要に応じて既存のサービス相当の利用が可能とされている。

今後、国から示される指針等を見極めながら、現在要支援者が受けている訪問介護や通所介護を可能な限り継続できるように対応を図るとともに、新たな地域の各種サービスの開発に取り組んでいく。

掲載以外の質問項目  
○消防団について

本市も、国の「地域バイオマス産業化推進事業」等の活用や再生資源の流通環境などを踏まえ、現在、策定を進めている「(仮称)第二次郡山市地域新エネルギービジョン」に位置付けるとともに、全庁的に連携を図りながら予算化を含め検討していく。

掲載以外の質問項目  
○市政一年を振り返って  
○防犯対策について  
○消防団への支援策について  
○学区と留守家庭児童会について  
○郡山北部地域屋内運動施設整備事業について



新政会  
石川 義和議員  
通告時間:30分

**防犯カメラ設置の拡大について**

**問** 子どもたちをはじめ、市民の安全性の確保や犯罪の抑止力強化のため、公共施設への防犯カメラの設置を拡大するとともに、市補助制度の対象者を自治会や自主防災グループに拡大するなど、防犯カメラの設置を拡大すべきと考えるが見解は。

**答** 防犯カメラの設置により、犯罪の抑止効果のほか事件解決に結びつく例も増えており、通学路等への設置は、防犯パトロールと同様、安全・安心のまちづくりを推進する上で、有効な手段の一つであると認識している。

一方、プライバシーの保護や設置箇所等については課題もあり、警察当局との協議や先進自治体の状況等を踏まえ、公共施設への設置や町内会等への補助を検討していく。

**観光再開発について**

**問** 旧市内には開成館や安積

歴史博物館等多くの名所旧跡があり、この区域の観光再開発として、これらを有機的に結びつけ、更には、西田町の高柴デコ屋敷や磐梯熱海、湖南町等の観光や安積疏水の歴史に触れるコースを設定するなど、レトロバス等による周遊バスの運行を検討すべきと考えるが見解は。

**答** 本市の歴史・文化的資源も含めた「まち歩き」の魅力を発信するため、本年3月に作成した観光ハンドブック「郡山さんぽ」を、来街者のまちなか散策やタクシー利用の際などに活用いただいております。

**農村生活中核施設「黒石荘」の建替えについて**

り、バスを利用した周遊については、観光関連団体や商工関係者、バス事業者などと協議していく。

**問** 黒石荘は建築後39年が経過し、基礎、水回りなど随所に大規模な修繕が必要となし、耐震性の問題もあることから、過日、地域から市に建替えの要望書が提出された。

そこで、地域住民が気軽に利用し、子どもから高齢者までの世代を越えた地域のコミユニケーションの場として、また、柳橋歌舞伎の拠点でも

あることから、その役割を果たせる施設に建替えるべきと考えるが見解は。

**答** 黒石荘は柳橋歌舞伎をはじめ伝統文化発信の拠点として本市にとって重要な施設であると認識し、これまでも、大規模な修繕が発生した場合は、迅速な対応に努めているところであり、今後の施設のあり方については、要望書の趣旨も含め、地元の意見を十分聞きながら検討していく。

**掲載以外の質問項目**  
○医学部の新設申請に伴う本市の支援について



日本共産党郡山市議員  
高橋 善治議員  
通告時間:30分

**エネルギー基本計画と福島県内全ての原発廃炉について**

**問** 4月11日に閣議決定されたこの計画の内容は、本市議会が県内全ての原発廃炉を求める意見書に示した原子力発電に対する認識とかけ離れており、こうした政府の方針が廃炉実現の障害となっているが、この計画の原発政策をどう受け止めているのか。

また、県内全ての原発廃炉を政府・東電に決断させるために積極的な行動をとるべきと考えるが見解は。

**答** 国のエネルギー基本計画は、長期的、総合的かつ計画的な政策方針を明示しており、原発事故への反省と福島復興・再生に向け、廃炉・汚染水対策、原子力賠償、除染・中間貯蔵施設設置等を国の最優先課題と位置付けたものと認識している。

エネルギー政策は、市民生活や地域産業などに大きな影響があり、再生可能エネルギーの開発や技術革新を図り、

**側溝などの除染について**

その導入により新たなエネルギー社会を構築し、原発ゼロにも耐え得る持続可能なまちを目指す必要がある。

また、市議会、県、県議会等と同様、県内全ての原発廃炉を引き続き要請していく。

**問** 水害や環境悪化も心配されるため、側溝などの浚渫土壌に限った一時的な保管場所確保に向け、地域住民との相談会など積極的な対策を講じるべきと考えるが見解は。

**答** これまでの道路除染実施地域の一時保管場所は、市役

**駅前広場への公衆トイレの設置について**

所や開成山陸上競技場駐車場地域内の公園等、公共施設を活用してきたが、今後、除染を計画している地域には、側溝等の浚渫土壌を一時保管できる適当な公共施設が少ない。

**問** 水郡線磐城守山駅と谷田川駅、磐城東線舞木駅駅舎へのトイレ設置については、幾度か設置を求めてきたが、駅の付属物としてのトイレでは

なく、交通の結節点である駅前広場のトイレとして、駅周辺の市営施設である駐輪場の利用者をはじめ誰もが利用できるものとして設置すべきと考えるが見解は。

**答** これまで「福島県鉄道活性化対策協議会」及び「水郡線活性化対策協議会」を通じて、JR東日本に対し要望しているが、未だ設置に至っていないため、引き続き、県及び沿線市町村と連携を図りながら、強く要望していく。

**掲載以外の質問項目**  
○国民健康保険について  
○農業委員会制度について





郡山市議会公明党  
田川 正治議員  
通告時間:30分

集水桝の除染について

**問** 放射線量が高い集水桝の除染をスポット的に実施してはどうか。

**答** 道路除染は、住宅除染を未実施で実施した場合、雨水等による道路への再汚染が懸念されるため、一般住宅等の除染完了後に実施している。また、集水桝の除染をスポ



社会民主党  
飛田 義昭議員  
通告時間:30分

西部第一工業団地への企業誘致の見込みと雇用創出について

**問** 現在、西部第一工業団地の整備を計画しているが、企業誘致の見込みと団地全体での雇用の創出をどの程度想定しているのか。

**答** 本市では、本年4月に産総研の福島再生可能エネルギー研究所が開所し、(仮称)

ツト的に実施する場合も、除去土壌等の一時保管場所の確保が前提であることから、地域内の公共施設や民有地の借地利用を推進して、積極的に進めていく。

LED防犯灯導入に係る費用対効果について

**問** 以前の定例会において、「全ての防犯灯を一括リース方式にしてはどうか。」と提案したのに対し、「費用対効果の検証や他自治体の状況等について調査・研究する。」との答弁であった。

その後、費用対効果をどのように検証したのか。

また、新設や防犯灯器具の破損や老朽化の際だけでは、費用対効果は表れないと考えるが見解と今後の計画は。

**答** 本市では、リース方式と直接導入する方式との比較検討を進めており、リース方式のメリットとデメリットを踏まえた検証を進めているほか、直接導入する方式についても一括で導入する場合と、複数年度として修繕の際に随時導入する場合とについて検討している。

今後は、これらの検討結果を踏まえ、総合的な観点から、最も費用対効果の高い方式を

福島県医療機器開発・安全性評価センターも平成28年度を目標に開所予定であることから、関連企業等を中心に問い合わせが増加している。

こうした中、地中熱による

冷暖房機器開発を行う企業が本年4月から操業を開始したほか、6月に公表された県の医療・福祉機器開発補助事業では、世界最先端の医療用ロボットスーツを生産する企業を含め、3件の事業が採択されるなど、本市への企業立地が活発な動きを見せている。

また、西部第一工業団地整備に伴う雇用の創出について

選択した上で、LED防犯灯の導入計画を策定していく。**難病医療法と改正児童福祉法について**

**問** 本市における現時点での難病や小児慢性特定疾病の患者数は。

また、難病関連2法が来年施行となり、県が実施主体となるが、本市の役割、課題及び対策は。

**答** 平成25年度末の成人の難病患者は2千265人、小児慢性特定疾患の患者は30人である。

本市では、難病医療相談会等を開催し、患者家族の支援を実施しているが、昨年4月

は、全国の製造業の平均従業員数を元に試算すると、およそ3千人が見込まれる。

除去土壌等の仮置場の設置時期について

**問** 除染作業に伴い発生した除去土壌等の保管場所となる仮置場の設置時期は。

**答** 本市では、仮置場の候補地選定について、これまで国有林の活用を図るため、昨年3月4日に関東森林管理局と国有林の貸付に係る基本協定を締結したが、課題が多く未だに具体的な候補地の選定に至っていない。

しかし、現在、国道、県道、市道の除染で発生する除去土壌等を保管するため、県農業総合センター敷地内への造成工事を進めている。

また、開成山陸上競技場北側駐車場、市役所本庁舎駐車場、荒池西公園、香久池公園を活用し、道路除染で発生する除去土壌等の一時保管を進めている。

一般住宅等の除染により発生する除去土壌等の仮置場は、今後も用地確保に向け、国、県等と協議を継続し、用地の提供を強く求めるとともに、更なる市有地の活用や民有地

からは、成人の難病患者にも福祉サービスの提供を開始したところである。

また、改正児童福祉法の実施主体である本市では、患者の申請に基づく医療費の支給事務等を行っているが、新たに創設される患者、家族、関係者の相談助言を行う小児慢性特定疾病児童自立支援事業に取り組む必要があるため、国の説明会で情報を収集し、適切な対応を図っていく。

掲載以外の質問項目

○新公会計制度について  
○組織改編と人材育成について

夏休み期間中等の児童生徒の受け入れについて

**問** 全国の自治体から、夏休み期間中などにおいて、児童生徒の受け入れの申し出があると思うが、現時点での状況は。

**答** 本年6月13日現在で、奈良市教育委員会など10団体から体験活動等の募集依頼が届いており、順次各学校へ紹介している。

掲載以外の質問項目

○本市の児童生徒の安全・安心対策について



虹とみどりの会  
滝田 春奈議員  
通告時間:30分

廃校に伴う教職員住宅等の利活用について

**問** 放射線の影響不安から避難を考える家族や自主避難者の帰還促進のため、放射線量が低く自然豊かな湖南町にある廃校になった小学校の教員住宅や校長住宅を、子育て支援住宅にすべきと考えるがどうか。  
また、廃校利用について、

先の定例会で積極的な姿勢が見られたが現時点での状況は、

**答** 廃校施設等については、公有資産の有効活用等を目的とした「公有資産活用調整会議」を開催し、情報の共有化と、部局横断的な視点で利活用の検討を進めることを確認したところであり、子育て支援住宅についてもその中で検討していく。

また、廃校利用については、地元の皆さんと協議に入る準備を進めており、早期に基本的な考え方をまとめ、廃校や教職員住宅等の利活用の推進を図る。

留守家庭児童会の受け入れ児童の拡大について

**問** 学童保育の対象を「おおむね10歳未満」とする「小4の壁」問題について、早急に小学6年生まで利用できるよう拡充すべきと考えるが見解は。

**答** 本市の留守家庭児童会の対象児童は、就労等により保護者が家庭にいない児童のうち、原則小学1年生から3年生までとしているが、定員に余裕がある場合は、4年生から6年生も入会できる。

今後は、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行に

向けて、対象児童を6年生まで拡充し、できるかぎり多くの児童が入会できるように「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で検討する。

産後ケア事業の趣旨及び目的について

**問** 今定例会に新規事業として産後ケア事業の予算が計上され、市内4医療機関に委託し実施することだが、事業の趣旨及び目的は。

**答** 本市では、母子保健法第4条に基づき、妊娠期から出産後における母体の保護と出産に係る各種事業を行っているが、妊産婦の不安を解消す

るため、行政と医療機関が連携し、母親の健康管理や育児方法の指導を受ける「産後ケア事業」として、市内の医療機関や産院に宿泊する「産後ショートステイ事業」、通所する「産後デイケア事業」を新たに実施する。

これにより、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が充実し、母体の回復や育児不安の軽減が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整備される。

掲載以外の質問項目  
○水道水源の一本化について  
○新規就農者育成事業について



創風会  
佐藤 政喜議員  
通告時間:30分

50万都市構想について

**問** 人口減少社会において50万都市を標榜する本市では、他に先んじた更なる対策が必要と考えるが見解は。

**答** 本市には、中核市として果たすべき都市責任があると認識しており、東京オリンピック・パラリンピック、更には市制施行100周年を見据え少

子化対策やセーフコミュニティ認証による安全・安心な生活空間の形成、市民の生命と財産を守る公共施設の強靱化など、新たな時代にマッチした施策を推進する。

また、新たな広域連携も視野に入れながら、50万都市機能への条件整備を行っていく。

「人・農地プラン」の本市の取組み状況と作成予定について

**問** 「人・農地プラン」は、新規就農者や農地集約化を支援し、後継者不足や耕作放棄地等、人と農地の問題を解決

する農業政策の柱であるが、現在までの経緯とプラン作成数、説明会の実施地域数等の取組み状況、また、市全体の作成予定数は。

**答** 本市では、平成24年度から市内全域の集落代表者や農家へプランを周知するため、各地域で説明会を延べ73回実施、883名が参加しており、現在5地区でプランが完成、13地区が作成中である。

今後は、認定農業者や農業委員が中心となって推進する地区をはじめ、中山間地域直接支払事業や農地・水保全管理事業に取り組んでいる約130

地区を中心に、市内全域でプラン作成を働きかけていく。

スマートインターチェンジ周辺整備に係る市の方針と都市計画の区域区分の変更について

**問** 「都市計画マスタープラン」の改訂にあたり、「仮称」郡山中央スマートインターチェンジ周辺整備の方針は。また、新さくら通り沿線の市街化調整区域を東北縦貫自動車道まで市街化区域に変更すべきと考えるが見解は。

**答** （仮称）郡山中央スマートインターチェンジ周辺整備

等については、市民の利便性向上と災害時の物資輸送の円滑化を目的に整備予定のため、マスタープランに新たに位置付けることとしている。

また、周辺地域の都市的な土地利用の可能性や区域区分の変更は、十分に検討すべきテーマの一つと考えている。



掲載以外の質問項目  
○郡山の古木・名木の保護について



創風会  
大城 宏之議員  
通告時間:30分

本庁舎正面駐車場の立体化について

**問** 本庁舎正面駐車場をSPC方式※での立体駐車場にすべきと考えるが見解は。

**答** SPC方式による駐車場の立体化は、民間活力を利用した行政財産の有効な活用手段の一つであると認識しているが、公有資産の活用の方や駐車場の増設に伴う周辺



虹とみどりの会  
蛇石 郁子議員  
通告時間:20分

子どもの保養支援体制の強化について

**問** 県や県外の支援団体が企画する保養支援事業の情報提供について、保護者や市民へ情報提供が偏らないように周知を行っているのか。

また、市ウェブサイトで協力団体のリンク先を入れるなど、保護者のニーズに合った支援体制の強化が必要では。

道路の渋滞問題、省エネを見据えた公共交通機関の活用、パークアンドライドの推進、

更には財源確保の観点からの有料化による市民の費用負担と有益性など、多面的な視点から総合的に検討していく。  
※SPC(特別目的会社)方式:公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金と経営能力及び技術力を活用して行う方式。

**問** 警梯熱海スポーツパーク多目的グラウンドの改修について

**答** グラウンド全面のコンクリートを取り除き、内野は土、外野は本格的な人工芝を採用し、野球・ソフトボールの他、

グラウンドゴルフ等ができる施設に改修すべきと考えるがどうか。

**答** 平成11年のリニューアルにより、現在、グラウンドゴルフ、ソフトボール、野球など、幅広い競技ができる施設として多くの方々が利用しており、今後も、多目的グラウンドとしての利用形態を基本に、施設機能の充実に努めていく。

なお、本市のスポーツ施設の整備については、利用者や競技団体等からの要望や御意見を参考に、優先順位を設けて計画的に取り組んでいく。

**問** 郡山駅西口駅前広場の交通渋滞解消について

**答** 渋滞の要因としては、構造的なものと利用者のマナーの問題が大きいことから、これまで、構造的な改良として、広場ロータリー入口の拡幅等を行ったり、マナー向上のため、一般降車場に注意看板等を設置し、警備員を増員す

るなど、降車場としての周知を図ってきた。  
更に、10月開催のBリーグランプリに向け、当面の措置を行い、機能の明確化を図るとともに、電光掲示板を設置し、更に周知を徹底する。  
今後は、一般車とタクシーを分離すべきとした市交通対策協議会委員に行ったアンケート調査結果などを参考に、設計委託を発注していく。

**問** 今定例会提案理由において、西口駅前広場の交通渋滞解消について、「総合的な検討を進めていく。」と、以前と同じ説明をしているが、いつになったら渋滞解消が図られるのか。

**答** 土地区画整理事業は、減歩や換地手法による事業であり、個人の財産等に深く係わる事業であることから、権利者一人ひとりの理解と協力が

**問** 土地区画整理事業の事務

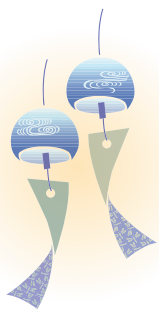
**答** 現在、NPO法人などから提供される保養支援に関する情報は、保護者への案内チラシを小中学校を通じて配布するとともに、市ウェブサイト上の「子育てイベント情報」において、全国の保養情報70件を集約したサイトへのリンク先を表示し、市民へ広く周知を行っている。  
今後も、教育委員会と連携し情報の提供を行っていく。

**問** 徳定土地区画整理事業の立ち上げ等について

**答** 土地区画整理事業は、減歩や換地手法による事業であり、個人の財産等に深く係わる事業であることから、権利者一人ひとりの理解と協力が

不可欠である。  
このため、適正な人員配置や業務体制について改善していく。

**掲載以外の質問項目**  
○治水対策について  
○子育て支援について  
○公示文書について



### 議会の豆知識②

#### ●議決とは

議会では、議案などに対する可否(賛否)を決定することで、意思決定の内容により、次のような種類があります。

- ・可決(否決)……「予算、条例、契約、意見書、決議、その他」に関する議案
- ・認定(不認定)……「決算」に関する議案
- ・承認(不承認)……「専決処分」に関する議案
- ・同意(不同意)……「人事案件」に関する議案
- ・採択(不採択)……「請願」に関する議案

※関連項目:定例会のあらまし(2頁)、議案等の審議結果(3頁)



良田金次郎議員  
通告時間:30分

**問** 医科大医学部の新設に向けた本市の支援について

**答** 医学部新設は、東日本大震災からの復興、今後の超高齢化と医師不足、東京電力福島第一原子力発電所事故から

の再生を目的としており、高い公益性を有することから、地元自治体による支援は極めて意義があると考えている。

今後、構想が採択され、一般財団法人脳神経疾患研究所から具体的な支援策について要請があれば、校舎等の施設整備費、実験・研究等の運営費、学生に対する奨学資金のための補助金の交付などさまざまな支援策について、地域医療の発展のために最も適切かつ、効果的な方法を議会に諮りながら検討していく。

**郡山南インターチェンジ周辺の開発について**

**問** 平成25年度に実施した産業用地適地調査の結果は。

また、これを踏まえ、どのように郡山南インターチェンジ周辺の開発に取り組むのか。

**答** 調査を委託したシンクタンクによると、郡山南インターチェンジ周辺地域は、交通アクセス性に優れ、流通・卸売関連業務を中心とする産業用地の需要が多く見込まれるとの結果であり、開発整備にあたっては、市街化区域への編入や農振農用地区域からの除外など、土地利用の課題があるが、こ

れらの調整を前提に「流通業務市街地整備法」による開発手法が適当との提案を受けた。今後は、同地域が持つ多様なポテンシャルの有効活用を図るため、庁内研究会で検討するとともに、設置予定の

「(仮称)産業競争力政策会議」など、有識者から意見をいただきながら多面的に調査研究を進めていく。

**有害鳥獣による農作物被害の防止対策について**

**問** 鳥獣による農作物被害は深刻であり、湖南町でも4月早々から種まきジャガイモがイノシシの被害を受けた。

そこで、被害を拡大させないためにも徹底した対策を講じるべきと考えるが見解は。

**答** 本年度は、従前から実施している有害鳥獣捕獲隊による駆除と併せ、狩猟期間のインターによるイノシシ捕獲に對する支援の拡充や電気柵5万メートルの整備とともに、新規事業として捕獲隊員169名の狩猟者登録に係る経費の3分の2を補助するなどの活動支援を実施し、積極的に被害防止対策を推進する。

**掲載以外の質問項目**  
○再生可能エネルギーについて  
○公共工事について

**請願書・陳情書の提出**

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

議員は必要ありません。

□提出方法について  
請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(1) 一つの案件につき、一つの請願書(陳情書)が必要になります。

(2) 請願書・陳情書は、A4判の用紙に横書きし、でき

る限り邦文(点字を含む)で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(3) 提出部数は1部です。なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

(4) 文書の記載内容  
◇請願者(陳情者)の住所(法人の場合には、その所在地)、氏名(法人の場合には、その名称及び代表者名)を記載し、押印  
◇請願(陳情)の件名  
◇請願(陳情)の趣旨  
◇請願(陳情)の事項

□受付について  
請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議してほしい請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までは、これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望される場合は、陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。開会日翌日が土日祝日の場合は、直近の開庁日になります。

また、国・県等へは意見書を提出します。

陳情は、写し(陳情文書表)が各議員に配付されます。

# 特別委員会の活動状況

## 災害復興対策

審議項目に関する当局説明

4月25日、5月23日開催の委員会において、当局から次の説明を受け種々質疑を交わしました。

○公有地の仮置場の設置状況、中間貯蔵施設早期設置に向けた市の対応状況、学校、保育所、都市公園等における線量調査の方法及びホットスポットへの対応について

○ホールボディカウンターにおける検査体制や甲状腺検査の実施状況と今後の計画について

### 除染作業及び仮置場現地調査

5月12日開催の委員会において、公共施設の除染を行っている郡山市総合地方卸売市場と仮置場設置が進んでいる本宮市を調査しました。

郡山市総合地方卸売市場では、表土のはぎ取りや高圧吸引洗浄など、場所に応じた除染手法の異なる作業を調査し、当局からの説明に併せ、除染作業員からも説明を受けました。

本宮市では、仮置場の設置

状況、選定基準や設置に向けたプロセス、住民理解に向けた課題等について説明を受けた意見交換を行うとともに同市高木地区に造成中の仮置場の現地調査も行いました。



本宮市の仮置場を視察する議員

今後、関係団体との意見交換会を開催し、要望事項の聴き取り等を行うとともに東京電力株式会社を参考人招致しての委員会開催も視野に入れ、審議して参ります。

## 議会活性化

### 審議項目に係る協議

4月25日、5月19日、6月5日開催の委員会において協議、決定された主なものは、次のとおりです。

#### 【制度変更を決定した事項】

① 端末、説明用スクリーンの使用について

委員会においてタブレットPCの持込み、当局説明用と

しての情報端末・投影スクリーンの使用を可能にする。

② 採決の電子化について  
電子表決を導入し、その内容をインターネットで配信する。

③ 表決賛否の公開について  
議会だより、ウェブ等の各種媒体において、表決賛否を公開する。

【現行制度維持とした事項】  
④ 提供情報の充実について  
より充実した情報提供に努めていく。

⑤ 海外行政調査廃止について  
現行どおり凍結、自粛する。

⑥ 議員報酬引き下げについて  
現行どおり、郡山市議員報酬及び市長等給料審議会の審議に委ねる。

⑦ 常任委員会の時間差開催について  
現行どおり4常任委員会同時開催を維持する。

⑧ 公聴会、参考人制度の活用について  
⑨ 請願者の直接説明について  
⑧と⑨については、現行制度の積極的活用を努め、活性化につなげていく。

今後、議会の改革、議会活動の活性化及び市民に分かるべく、審議して参ります。

## 会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
  - 中央図書館
  - 希望ヶ丘図書館
  - 安積図書館
  - 富久山図書館
- なお、平成26年6月定例会の会議録が御覧いただけるのは、8月下旬になります。

## 市議会ウェブページ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。

### 郡山市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



## 議員表彰

本年5月28日に開催された第90回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治発展への尽力に対し、次の議員が表彰されました。

### 議員15年以上特別表彰

- 岩崎 真理子 議員
- 遠藤 敏郎 議員
- 太田 忠良 議員
- 柳 沼清美 議員
- 今村 剛司 議員
- 大内 嘉明 議員
- 鈴木 祐治 議員

また、全国市議会議長会地方行政委員会委員としての功績により、感謝状が贈呈されました。

- 高橋 隆夫 議長
- 大内 嘉明 前議長



# 議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。  
 議会はどこなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

## 本会議を

### 傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。  
 (通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために補聴支援システムがあります)。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

## 委員会を

### 傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。  
 (通常は午前10時開会)

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

## 傍聴の際

### 御注意いただきたいこと

- ・傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。
- ・交付された傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。



# 9月定例会開催予定

9月定例会は、9月1日から開催の予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

<p>9月 1日[月] 開会                  2日[火] 議案調査(休会) ※陳情締切                  3日[水] 議案調査(休会)                  4日[木] 市政一般質問 ※請願締切                  5日[金] 市政一般質問                  6日[土] 休会                  7日[日] 休会                  8日[月] 休会                  9日[火] 休会                  10日[水] 市政一般質問                  11日[木] 市政一般質問・決算特別委員会設置                  12日[金] 常任委員会                  13日[土] 休会                  14日[日] 休会                  15日[月] 休会</p>	<p>9月 16日[火] 常任委員会                  17日[水] 事務整理日(休会)                  18日[木] 本会議(補正予算等先議)                  19日[金] 決算議案書熟読日(休会)                  20日[土] 休会                  21日[日] 休会                  22日[月] 決算議案書熟読日(休会)                  23日[火] 休会                  24日[水] 決算議案書熟読日(休会)                  25日[木] 決算特別委員会                  26日[金] 決算特別委員会                  27日[土] 休会                  28日[日] 休会                  29日[月] 決算特別委員会                  30日[火] 決算特別委員会・閉会</p>
<p>・開会日、市政一般質問日、本会議(補正予算等先議)、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。                  ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)で御覧になれます。                  ・録画中継は、生中継の4日後(土日祝日を除く)から御覧いただけます。</p>	

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。  
 また、視覚が不自由な方のために、「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。